



教育目標
 明るく思いやりのある子(きよく)
 進んで学ぶ子(かしこく)
 健康でねばり強い子(たくましく)

当真淳村長へ 1日人権擁護委員の委嘱状交付 人権擁護委員が「人権教室」開催

11月13日(火)、松田小学校で実施される「人権教室」に先立ち、1日人権擁護委員の委嘱状交付式が行われました。那覇地方法務局の上妻成夫支局長から、1日人権擁護委員の委嘱状が、宜野座村 当真淳 村長へ交付されました。

当真村長は、宜野座村人権擁護委員の知名邦子さん、末石森春さん、屋比久初江さんと一緒に人権尊重の考え方や共生の心を身につけさせることをねらいとして「人権教室」を開催していただきました。

「人権教室」では、「ぼくのきもち きみのきもち」の紙芝居をプレゼンテーションで見せていただきました。「いじめられているシバ夫とシバ夫をいじめているブル太郎が遠足の日けんかをしているうちに、不思議な石の力で体が入り替わってしまいました。二人は体が入り替わったまま、しばらく過ごしていると、お互いの本当の気持ちに気づき、元に戻りたいと考えました。二人は不思議な石の前まで行き、石の上で元に戻ることができました。クラスみんなは二人が仲直りしたことを知ると、びっくりしましたが、元の仲良しのクラスに戻ることができました。」というのが内容です。

このことを通じて、いじめるがわの気持ち、いじめられるがわの気持ちを知り、それでもいじめは絶対にいけないことだということと相手を思いやる気持ちを持つことが、それぞれの人権を守ることにつながるのだということでした。

自分を大切にすること、他の人を大切にすること、互いを大切にするを学び、一人ひとりが認め合い、楽しく元気に毎日を過ごせることが人権を学ぶ意味だとお話していました。

人権擁護委員の皆さんから、幼児・児童にもものさしと消しゴムのプレゼントをいただきました。また、「松田幼稚園、松田小学校の子ども達は、聞く態度がとても素晴らしい。真剣なまなざしで長い時間姿勢を正して聞いてくれるので、お話しするほうも楽しくなりました。」とお褒めの言葉をいただきました。

平和集会でも、そして、朝の集会のときも、子ども達の「聞く態度」はお褒めのことをいただいています。これは、松田の幼児・児童の良さであり、松田校の「よき伝統」です。



写真1 委嘱状交付式



写真2 人権教室の様子①



写真3 人権教室の様子②



写真4 人権用語委員の皆さんと一緒に